

REPORT 2023

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

るもい農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JAるものの概要	
1. 基本理念・基本方針	2～3
2. 主要な業務の内容	4～6
3. 経営の組織	7～9
4. 社会的責任と地域貢献活動	10～12
5. リスク管理の状況	13～16
6. 自己資本の状況	17
II. 業 績 等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	18
2. 主要な経営指標	19
3. 決算関係書類	20～47
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	48
2. 信用事業の状況	49～50
3. 貯金に関する指標	51
4. 貸出金等に関する指標	52～55
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	56
6. 有価証券に関する指標	57
7. 有価証券等の時価情報	58～59
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
9. 貸出金償却の額	60
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	61
2. 共済事業	61～62
3. 販売事業	63
4. 保管・精米・施設等事業	63～64
5. 購買事業	65
6. 運送事業	66
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	67～68
2. 自己資本の充実度に関する事項	69～70
3. 信用リスクに関する事項	71～74
4. 信用リスク削減手法に関する事項	75～76
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	77
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	77
7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	78～79
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用され るエクスポージャーに関する事項	80
9. 金利リスクに関する事項	81

Ⅵ. 役員等の報酬体系		
1. 役員		82
2. 職員等		83
3. その他		83
Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認		84
Ⅷ. 沿革・歩み		85
ディスクロージャー誌の記載項目について		86～87

ごあいさつ

皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

当 J A は、令和3年2月1日に J A 南るもい、J A 苫前町、J A オロロン、J A てしおの4 J A が合併し、北海道初の振興局管内単一 J A となる新生「J A るもい」として設立され、地域社会の発展を目指すとともに協同組合組織の原点である相互扶助の精神に立ち、組合員・利用者の皆様に最大の奉仕と貢献をすることに力を尽くすとともに、当 J A に対するご理解をより深めていただくために、当 J A の事業の内容・組織概要・経営内容などについてまとめた「ディスクロージャー誌2023」を作成いたしました。

皆様が当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

るもい農業協同組合

代表理事組合長 長谷川 裕昭



本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用の皆様が各金融機関の経営方針や財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるようにするとともに、ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規制を図り、経営の健全化を確保することを目的とされています。

I. JAるもいの概要

1. 基本理念・基本方針

◆ JAるもいの基本理念

“思いに応え、つくる信頼”

～組合員、利用者から信頼され、必要とされるJAを目指します～

◇私たちは「和」を大切にしていきます。

組合員・役職員が協同の力を発揮し、一体感のある組織づくり、事業運営を目指します。

◇私たちは「緑」を守っていきます。

いのちの源である農業と食を守り、消費者との連携を深め、緑あふれる豊かな地域環境づくりを目指します。

◇私たちは「愛」を育てていきます。

利用者に安心感・満足感を提供するため、利用者の立場に立ったきめ細やかな事業展開を目指します。

◇私たちは「夢」を実現していきます。

「やりがいのある農業」「潤いのある生活」「働きがいのある職場」「将来性のある経営」を目指します。

JAるもいは

「和」を大切にし、

「緑」を守って、

「愛」を育てながら、

「夢」を実現します。

◆JAるもいの基本方針

1. 力強い「るもい農業」の実現

担い手の確保・育成支援を行い、持続可能な農業の振興を図ります。

今後の「るもい農業」を支えていく担い手の農業経営を守る支援等に取り組むとともに、労働力確保や営農相談機能の充実により持続可能な農業の実現に向けた取り組みを実践してまいります。

2. 農業所得増大に向けた取り組みの強化

生産性向上や販売価値の向上並びにコスト低減などの実践を図ります。

組合員の多様なニーズに対応した生産・販売体制の確立と販売手法の構築を図るとともに、生産から販売までのトータルコストの低減等を通じて、組合員の農業所得増大に努めます。

3. 協同活動を通じた地域社会への貢献と共生

「るもい農業」の魅力を発信するとともに地域社会への貢献を図ります。

地域社会における社会的責任を自覚し、地元農畜産物の「地産・地消」による消費者との結びつき強化や学童を対象とした「食育教育」を進め、相互理解を通じて地域社会へ貢献するとともに、るもい農業と地域社会の安定的発展と共生を目指します。

4. 事業・サービスの高度化・密着化

活力ある職場づくりを進めるとともに職員資質の向上を図ります。

総合相談窓口機能を担う職員、専門性を持った職員の育成を図るとともに、職員育成に向けて、計画的・継続的なキャリア形成を重視した教育研修の実施と職員自らが挑戦と行動できる職場づくりに取り組みます。

5. 組合員の負託に応える強固な経営基盤の確立

組織の基盤強化充実と経営の健全性を高め、事業機能の発揮を図ります。

経営組織の整備及び経営改革による効率的事業運営、経営統制システムの確立、コンプライアンス態勢とリスク管理の徹底を通じて事故責任経営を確立するとともに内部留保を基本として財務の健全化を図ります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

- ◎ **普通貯金口座** 出し入れ自由で、各種年金の受入や給与の振込み、公共料金の自動振替、更に、為替での入出金などお財布替わりに幅広くご利用できます。
(利率～店頭表示)
- ◎ **総合貯金口座** 普通貯金の機能・サービスに加え、通帳に定期貯金をセットできるのが特色で、定期貯金残高の90%以内(最高300万円)で自動融資が受けられます。
(利率～店頭表示)
- ◎ **スーパー定期** あらかじめ預入期間を定め、その期間中は払い出しを行わない貯金であり、短期・長期といった目的に応じた運用が可能です。
(利率～店頭表示) 預け入れ期間は1ヶ月以上5年以内となっております。
1円からご利用いただけます。
- ◎ **大口定期** 1,000万円以上の大口資金の運用にご活用下さい。
(利率～店頭表示) 預け入れ期間は短期から長期まで、目的に合わせお選び頂けます。
預け入れ時の利率は満期日まで変わらず安心です。
預け入れ期間は1ヶ月以上5年以内となっております。
- ◎ **期日指定定期** 預け入れ時の利率は満期日まで変わらず安心できます。
(利率～店頭表示) おトクな1年ごとの複利計算で、1年を過ぎれば一部お引き出しができます。
最長預け入れ期間は3年以内、据置期間は1年間です。
1円からご利用いただけます。
- ◎ **変動金利定期** 預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせ金利が変動します。
(利率～店頭表示) 金利が変動します。
預け入れ期間は1年以上3年以内となっております。
1円からご利用いただけます。
- ◎ **定期積金** 『こつこつ預け、どんどん貯まる』ライフプランに合わせご利用できます。
(利率～店頭表示) 目標額に合わせ毎月ムリなくコツコツと積立し、まとまった資金づくりに最適な積立です。定額式と目標式があり、プランによりお選びいただけます。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、(株)日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◎営農改善資金 農業経営に必要な農地、施設機械などの取得に必要な資金の貸出しをしています。ご利用頂ける方、ご利用限度額、ご返済の方法、期間、利率、保証人、担保等の詳しい内容は金融窓口でお尋ね下さい。

◎生活改善資金 生活用品の購入等に必要な資金の貸出しをしています。ご利用頂ける方、ご利用限度額、ご返済の方法、期間、利率、保証人、担保等の詳しい内容は金融窓口でお尋ね下さい。

◎各種ローン

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニATMなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

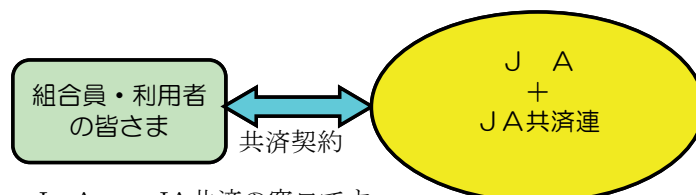
共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◆JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : JA共済の窓口です。

JA共済連 : JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔農業関連事業〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、AコープやAマートとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JAるもいには、お米や小麦、豆類・そばの乾燥調製施設やアスパラガスやメロンなど野菜類の共同選果施設などがあります。

① 組織機構図

(令和5年4月1日現在)



② 組合員数

	R3年度末	R4年度末	増 減
正組合員数	1,172	1,141	-31
個人	1,120	1,085	-35
法人	52	56	4
准組合員数	11,137	11,126	-11
個人	10,999	10,990	-9
法人	138	136	-2
合 計	12,309	12,267	-42

③ 組合員組織の状況

(令和5年4月現在)

組織名	構成員	組織名	構成員
青年部	158名	増毛町果樹協会	37名
女性部	170名	とままえ特定蔬菜生産部会	68名
羽幌町水稻部会	63名	とままえ水稻推進部会	72名
初山別もち米生産組合	26名	苫前町酪農組合	17名
初山別酪農部会	5名	苫前町乳牛改良同志会	12名
初山別村肉牛部会	3名	J A るもい苫前支所税務申告会	59名
遠別もち米生産組合	46名	天塩酪農振興会	79名
遠別町酪友会	19名	J A るもい天塩乳牛改良同志会	31名
遠別町肉牛生産自衛防疫組合	5名	天塩町肥培かんがい施設利用組合	80名
南るもい水稻部会	121名	天塩町乳牛検定組合	50名
南るもい畑作部会	105名	るもい農協天塩支所生乳減産損失補填互助会	71名
るもい花き生産組合	21名		

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

留萌管内 一円

増毛町、留萌市、小平町、苫前町、
羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和5年4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	長谷川 裕 昭	理 事	木 下 尚 広
代表理事専務	花 井 秀 昭	理 事	村 田 定 人
副 組 合 長	石 崎 和 也	理 事	野 原 守 實
副 組 合 長	山 口 弘 幸	理 事	佐 藤 實
常 務 理 事	年 代 博	理 事	高 橋 勝 也
常 務 理 事	荒 木 成 希	理 事	中 嶋 仁 志
常 務 理 事	岩 井 克 洋	理 事	三 口 勇 一
理 事	猫 島 貴 之	代 表 監 事	山 崎 政 敏
理 事	林 敦 史	常 勤 監 事	飯 澤 英 敏
理 事	泊 昌 尚	監 事	木 村 茂
理 事	仙 北 剛 久	監 事	芳 賀 敏 昭
理 事	片 山 孝 幸	監 事	泉 波 展 幸
理 事	倉 田 浩 司		

⑥ 会計監査人の状況

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和5年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	苫前郡羽幌町南6条2丁目16番地の4	0164-62-2141	1
ホクレンショップ°羽幌店	苫前郡羽幌町栄町112番地の1	0164-62-2121	1
増 毛 支 所	増毛郡増毛町南畠中町5丁目162番地の1	0164-53-2027	1
留 萌 支 所	留萌市高砂町3丁目4番6号	0164-42-2277	1
小 平 支 所	留萌郡小平町字小平町255番地	0164-56-2211	1
苫 前 支 所	苫前郡苫前町字古丹別203番地の1	0164-65-4411	1
初 山 別 支 所	苫前郡初山別村字豊岬187番地の1	0164-67-2121	1
遠 別 支 所	天塩郡遠別町字本町3丁目76番地68番地	01632-7-2511	1
天 塩 支 所	天塩郡天塩町新地通6丁目2343番地	01632-2-1050	1

(店舗外CD・ATM設置台数 1 台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和5年4月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	(該当ありません)		
共 済 代 理 店	有限会社元町ボデー工業	留萌市潮静2丁目4-10	同 左
	株式会社サナダ自工	留萌市住之江町1丁目58	同 左
	株式会社東光自動車整備工場	留萌市元川町2丁目98	同 左
	株式会社小平車輛整備工場	留萌郡小平町字小平町455-1	留萌郡小平町字小平町225
	有限会社苫前自動車整備工業	苫前郡苫前町字古丹別249-24	同 左
	有限会社北栄自動車整備工業	苫前郡苫前町字古丹別248	同 左
	有限会社大輪自動車整備工業	苫前郡羽幌町幸町50番地10	同 左
	有限会社 北王自動車整備工業	苫前郡羽幌町北大通3丁目20番地1	苫前郡羽幌町北大通3丁目10
	有限会社 羽幌自動車工業	苫前郡羽幌町北3条1丁目9	同 左
	有限会社 武田車輛工業	苫前郡初山別村字初山別93	同 左
	有限会社 武田車輛工業 羽幌店	苫前郡初山別村字初山別93	苫前郡羽幌町栄町112-3
	有限会社 萩谷自動車整備工場	天塩郡遠別町字本町1丁目6	同 左
	株式会社 光生自動車整備工場	天塩郡遠別町字北浜96番地5、96番地1	同 左
	株式会社天塩モータース	天塩郡天塩町新栄通9丁目	同 左
	株式会社岩崎自動車整備工場	天塩郡天塩町海岸通11丁目240	同 左
	高橋車輛整備工場	天塩郡天塩町字オヌナイ雄信内3469-2	同 左

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
■ 協同組織の特性	当組合は、増毛町、留萌市、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。						
組 合 員 数	12,267名						
出 資 金	2,901,695千円						
1. 地域からの資金調達の状況							
■ 貯金積金残高	50,881,571千円						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	貸出金の残高については、次のとおりです。 (単位;百万円) <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td><td>5,956</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>72</td></tr> </table>	組合員等	5,956	地方公共団体	0	その他	72
組合員等	5,956						
地方公共団体	0						
その他	72						

開示項目例	開示内容
 制度融資取扱状況  融資商品	次の資金のほかに取り扱っている資金もありますのでご照会下さい。 ○農業近代化資金 ○担い手育成農地集積資金 ○農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) ○農業経営負担軽減支援資金 ○畜産特別資金 次の資金のほかに取り扱っている資金もありますのでご照会下さい。 ○フルスペックローン ○ステップアップローン ○住宅ローン ○マイカーローン ○教育ローン
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
 文化的・社会的貢献に関する事項	主たる貢献活動については、つぎのとおりです。 ○学校への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○高齢者福祉活動への取り組み ○税務相談
 情報提供活動	JAで直接提供しているものの情報は、次のとおりです ○JA広報誌「JAるもいだより」の発行 ○インスタグラム等のSNSを活用した情報提供 ○FAXを通じ組合員利用者への情報提供 ○JAるもい情報誌「つなぐ」の発行

開示項目例	開示内容
店舗体制	JA店舗網は、次のとおりです ○羽幌本所 ○苫前支所 ○増毛支所 ○初山別支所 ○留萌支所 ○遠別支所 ○小平支所 ○天塩支所
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
地域貢献に関する事項	主たる貢献活動については、次のとおりです。 ○事業継続計画(BCP)への取組み (災害発生時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動すると共に、経営資源の適切な配分により災害時も継続すべき重要業務を遂行出来るよう、最大限努めます。) ○担い手農業者への金融支援及び経営指導強化 (営農部門との連携した経営指導強化・経営支援等の実施により、経営改善・安定化に取り組み地域農業基盤の維持に取り組みます。) ○組合員の営農と生活基盤拡充に向けた貯蓄運動 (組合員の営農における内部留保の確保、ライフイベントに応じた積立貯蓄運動を展開し、営農と生活基盤の強化を図ります。)

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAはJA南るもい、JA苫前町、JAオロロン、JAてしおが解散し、令和3年2月1日に4JAが合併し新生「JAるもい」が設立されて以来、「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、ご利用の皆様からの声を真摯に受け止め、相談・苦情(以下「苦情等」という)処理措置につきましては、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口につきましては、当JA各支所又は、本所金融共済部(電話:0164-62-1388)にお申し出ください。

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、弁護士会の利用ができます。

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

〈共済事業〉

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、22.58%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	るもい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	2,902百万円(前年度2,910百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

本年度の農業は、春先から天候に恵まれ順調に推移しましたが、8月の記録的な大雨により、水稻・畑作・野菜・飼料作物などの生育が大変心配されたものの、一部の地域や作物によっては大きな被害を受けましたが、全体を通しては、水稻作況指数108の「良」となり、概ね良い出来秋を迎えることができました。一方、酪農畜産は飼料価格の高騰、個体販売の急落、生乳減産などの影響により、厳しい結果となりました。

販売高につきましては、大変厳しい農業情勢ではありましたが、事業計画146億9,348万円に対し153億7,236万円と計画を上回る実績となり、組合員皆様の日々の営農努力に対し深く敬意と感謝を申し上げます。

また、昨年につき、新型コロナウイルスとの戦いが長期化し、各農畜産物の消費は依然として低迷しており、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材価格の高止まりが農業経営をさらに圧迫しております。

このような農業情勢は、今までに経験のない緊急事態と捉え、理事会等で検討を重ねた結果、『JAるもい独自対策（期中割戻）』1億800万円の支援対策を実施致しました。

今後も厳しい情勢が続くことが予想されますが、組合員の皆様と一致団結しこの苦難を乗り越えて行けるよう頑張っております。

2. 主要な経営指標

(単位: 百万円、人、%)

				R3年度	R4年度
経 常 収 益				12,346	9,588
信用事業収益				368	397
共済事業収益				277	276
農業関連事業収益				8,096	5,136
その他事業収益				3,605	3,779
経 常 利 益				210	205
当 期 剰 余 金 (注)				181	176
出 資 金				2,910	2,902
出 資 口 数				2,910,221	2,901,695
純 資 産 額				6,719	6,696
総 資 産 額				61,978	62,649
貯 金 等 残 高				50,665	50,882
貸 出 金 残 高				6,063	6,028
有 価 証 券 残 高				0	0
剰 余 金 配 当 金 額				99	123
出 資 配 当 の 額				29	28
事業利用分量配当の額				70	95
職 員 数				236	233
単 体 自 己 資 本 比 率				24.66%	22.58%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	50,995,613	50,830,521	1 信用事業負債	51,907,049	51,987,057
(1) 現金	354,242	374,181	(1) 貯金	50,665,127	50,881,571
(2) 預金	44,189,531	44,099,666	(2) 借入金	920,878	828,217
系統預金	43,597,184	43,510,809	(3) その他の信用事業負債	136,977	133,912
系統外預金	592,346	588,857	未払費用	8,801	7,013
(3) 有価証券			その他の負債	128,176	126,899
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	184,067	143,357
政府保証債			2 共済事業負債	145,831	150,556
金融債			(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	6,062,826	6,027,845	(2) 共済資金	42,077	50,163
(5) その他の信用事業資産	229,955	209,813	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	227,249	173,090	(4) 未経過共済付加収入	103,176	99,882
その他の資産	2,706	36,723	(5) 共済未払費用	146	127
(6) 債務保証見返	184,067	143,357	(6) その他の共済事業負債	432	384
(7) 貸倒引当金	▲ 25,008	▲ 24,341	3 経済事業負債	1,985,588	2,683,832
2 共済事業資産	145	148	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	1,785,147	2,249,685
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務	0	
(3) その他の共済事業資産	145	148	(4) その他の経済事業負債	200,441	434,147
(4) 貸倒引当金	0	0	前受収益	0	210,863
3 経済事業資産	2,921,653	3,420,251	その他の負債	200,441	223,284
(1) 受取手形	18,295	16,217	4 設備借入金	84,000	50,000
(2) 経済事業未収金	1,230,514	1,381,462	5 雑負債	978,551	921,183
(3) 経済受託債権	298,710	454,043	(1) 未払法人税等	5,838	7,446
(4) 棚卸資産	595,899	728,341	(2) リース債務	707,225	658,707
購買品	581,847	711,207	(3) 資産除去債務	9,195	9,195
販売品			(4) その他の負債	256,293	245,835
その他の棚卸資産	14,052	17,134	6 諸引当金	157,657	160,205
(5) その他の経済事業資産	787,034	849,163	(1) 賞与引当金	16,394	16,111
未収収益		108,637	(2) 退職給付引当金	130,491	125,147
その他の資産	787,034	740,526	(3) 役員退職慰労引当金	10,772	18,947
(6) 貸倒引当金	▲ 8,799	▲ 8,975	7 繰延税金負債		
4 雑資産	947,673	969,738	8 再評価に係る繰延税金負債		
5 固定資産	4,082,936	3,933,109	負債の部合計	55,258,676	55,952,833
(1) 有形固定資産	4,080,181	3,930,354	(純 資 産 の 部)		
建物	7,417,342	7,428,370	1 組合員資本	6,707,755	6,686,117
機械装置	1,068,859	1,054,388	(1) 出資金	2,910,221	2,901,695
土地	529,020	528,797	(2) 利益剰余金	3,827,391	3,811,444
リース資産	17,084	17,085	利益準備金	2,447,943	2,484,943
建設仮勘定	0	0	その他利益剰余金	1,379,448	1,326,501
その他の有形固定資産	615,832	639,032	肥料共同購入積立金	17,128	17,128
減価償却累計額	▲ 5,567,956	▲ 5,737,318	金融事業基盤強化積立金	132,310	132,310
(2) 無形固定資産	2,755	2,755	貸付リスク積立金	258,810	258,810
リース資産	0	0	税効果積立金	74,845	51,640
その他の無形固定資産	2,755	2,755	経営基盤強化積立金	568,700	518,700
6 外部出資	2,959,350	3,447,053	コントラ事業運営積立金	10,730	9,088
(1) 外部出資	2,963,350	3,451,053	特別積立金		
系統出資	2,617,186	3,107,146	当期末処分剰余金	316,925	338,825
系統外出資	340,664	338,407	(うち当期剰余金)	(180,759)	(175,664)
子会社等出資	5,500	5,500	(3) 処分未済持分	▲ 29,857	▲ 27,022
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 4,000	▲ 4,000	2 評価・換算差額等	11,394	9,761
7 前払年金費用			(1) その他有価証券評価差額金	11,394	9,761
8 繰延税金資産	70,455	47,891	(2) 土地再評価差額金		
9 再評価にかかる繰延税金資産			純 資 産 の 部 合 計	6,719,149	6,695,878
10 繰延資産					
資産の部合計	61,977,825	62,648,711	負債及び純資産の部合計	61,977,825	62,648,711

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業総利益	1,842,814	1,864,506	(9) 保管事業収益	167,928	183,775
(1) 信用事業収益	368,100	371,910	(10) 保管事業費用	34,038	33,641
資金運用収益	328,887	303,633	保管事業総利益	133,890	150,134
(うち預金利息)	(1,549)	(1,232)	(11) 加工事業収益		
(うち受取奨励金)	(198,806)	(180,649)	(12) 加工事業費用		
(うち受入利子補給金)	(25,289)	(22,665)	加工事業総利益		
(うち貸出金利息)	(93,443)	(86,931)	(13) 利用事業収益		
(うち受取特別配当金)	(9,800)	(12,156)	(14) 利用事業費用		
役務取引等収益	13,671	14,233	利用事業総利益		
その他事業直接収益			(15) 生産施設事業収益	600,146	674,084
その他経常収益	25,542	54,044	(16) 生産施設事業費用	409,695	474,967
(2) 信用事業費用	97,703	85,106	生産施設事業総利益	190,451	199,117
資金調達費用	12,012	9,820	(17) 宅地等供給事業収益		
(うち貯金利息)	(3,380)	(3,424)	(18) 宅地等供給事業費用		
(うち給付補填備金繰入)	(8)	(4)	宅地等供給事業総利益		
(うち借入金利息)	(8,590)	(6,218)	(19) 指導事業収入	153,383	178,325
(うちその他支払利息)	(34)	(173)	(20) 指導事業支出	134,639	163,253
役務取引等費用	5,965	5,542	指導収支差額	18,744	15,072
その他事業直接費用	2	0			
その他経常費用	79,724	69,744	2 事業管理費	1,707,951	1,712,975
(うち信用雑費)	(80,697)	(70,411)	(1) 人件費	1,274,353	1,278,382
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲973)	(▲667)	(2) 業務費	95,115	91,363
(うち貸倒引当金戻入益)			(3) 諸税負担金	44,217	43,337
(うち貸出金償却)			(4) 施設費	272,188	284,534
信用事業総利益	270,397	286,804	(5) その他事業管理費	22,078	15,359
(3) 共済事業収益	277,059	276,248	事業利益	134,863	151,531
共済付加収入	258,623	255,554	3 事業外収益	138,110	110,853
共済貸付金利息			(1) 受取雑利息	431	354
その他の収益	18,436	20,694	(2) 受取出資配当金	32,477	32,675
(4) 共済事業費用	19,170	20,345	(3) 貸賃料	76,809	70,569
共済借入金利息			(4) 貸倒引当金戻入額(事業外)		
共済推進費	19,170	20,345	(5) 償却債権収立益		
共済保全費			(6) 雑収入	28,393	7,255
その他の費用	0	0	4 事業外費用	62,487	57,831
(うち貸倒引当金繰入額)			(1) 支払雑利息	1,004	683
(うち貸倒引当金戻入額)			(2) 貸倒損失		
(うち貸出金償却)			(3) 寄付金	1,929	1,936
共済事業総利益	257,889	255,903	(4) 貸賃施設減価償却	48,002	46,675
(5) 購買事業収益	10,133,279	7,094,975	(5) 貸賃施設管理費	8,617	6,593
購買品供給高	9,876,001	6,883,285	(5) 貸倒引当金繰入額(事業外)	497	411
購買手数料		63,428	(5) 貸倒引当金戻入額(事業外)		
修理サービス料	46,389	41,775	(6) 雑損失	2,438	1,533
その他の収益	210,889	106,487	経常利益	210,486	204,553
(6) 購買事業費用	9,526,660	6,498,081	5 特別利益	399,402	42,647
購買品供給原価	9,004,346	6,040,983	(1) 固定資産処分益	4	1,163
購買品配達費	69,728	53,739	(2) 一般補助金	357,886	3,070
修理サービス費	36,680	33,927	(3) ジェイエイバンク資金援助金	25,052	31,185
その他の費用	415,906	369,432	(4) 受取共済金	16,460	7,229
(うち貸倒引当金繰入額)	(755)	(708)	6 特別損失	380,147	5,350
(うち貸倒引当金戻入額)		(▲9)	(1) 固定資産処分損	0	2,559
(うち貸倒損失)			(2) 固定資産圧縮損	374,704	2,791
購買事業総利益	606,619	596,894	(3) 減損損失	287	
(7) 販売事業収益	646,413	774,957	(4) 外部出資損失引当繰入	4,000	
販売品販売高	90,273	134,151	(5) その他の特別損失	1,156	
販売手数料	315,235	301,419	税引前当期利益	229,741	241,850
その他の収益	240,905	339,387	法人税・住民税及び事業税	5,844	7,446
(8) 販売事業費用	281,589	414,375	法人税等調整額	43,138	58,739
販売品販売原価	80,027	113,671	法人税等合計	48,982	66,185
販売諸掛	10,198	9,918	当期剰余金(又は当期損失金)	180,759	175,665
販売品集荷費	1,032	1,281	当期首繰越剰余金(又は当期首繰越損失金)	90,437	181,290
販売費	188,911	290,019	会計方法の変更による累積的影響額		△ 92,977
その他の費用	1,421	▲ 514	遡及処理後当期期首繰越剰余金	90,437	88,313
(うち貸倒引当金繰入額)			税効果積立金取崩額	43,155	23,205
(うち貸倒引当金戻入額)	(1,421)	(▲514)	経営基盤強化積立金取崩		50,000
(うち貸倒損失)			コントラ事業運営積立金取崩	2,574	1,642
販売事業総利益	364,824	360,582	当期未処分剰余金	316,925	338,825

(単位：千円、%)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	316,925	338,825
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	135,634	159,383
(1) 利益準備金	37,000	36,000
(2) 任意積立金		
特別積立金		
税効果積立金		
金融事業基盤強化積立金		
貸付リスク管理積立金		
肥料共同購入積立金		
(3) 出資配当金	28,634	28,383
(4) 事業分量配当金	70,000	95,000
4 次期繰越剰余金	181,290	179,442

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和3年度	1.00%	令和4年度	1.00%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和3年度	9,290	令和4年度	9,442
-------	-------	-------	-------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立するため等	年度末貯金残高の15/1,000を累計限度額	目的に係る事由発生したとき
肥料共同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図るため	ホクレン・全農に対して預け入れた肥料共同購入積立金残高	価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生するとき
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩に充てるため等	当期に発生した法人税等調整額の全額	目的に係る事由発生したとき
貸付リスク管理積立金	将来の貸付のリスクに対する財源確保を図るため	年度末貸付金残高の30/1,000を累計限度額	不健全資産が発生し、直接、間接償却を行ったとき
経営基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に係る経営リスクに伴う支出等によって発生する経営危機を回避するため	年度末自己資本の20%を限度	目的に係る事由が発生したとき
コントラ事業運営積立金	コントラクター事業運営の収支不足に充てるため	毎年度のコントラクター事業の収支残を限度	コントラクター事業収支不足が発生したとき

R 3 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[時価のないもの]
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（家畜授精棚卸品） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物、ならびに一部の賃貸資産、農業生産施設内の機械装置、その他の有形固定資産は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 外部出資等損失引当金
当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 70,845千円（繰延税金負債控除前）

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年9月に作成した新J A合併プランを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 287千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年9月に作成した新J A合併プランを基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,041,072千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 3,262,535千円、構築物 12,518千円、機械装置 710,565千円、
その他の有形固定資産 55,454千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 6,347 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 62,427 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 6,160 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は187,627千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は187,627千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	35,312 千円
うち事業取引高	35,312 千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円
子会社等との取引による費用総額	— 千円
うち事業取引高	— 千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円

(2) 減損損失の状況

① グループニングの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、本支所、及び生産資材、農業関連施設についてはJA全体の共用資産としています。

経済事業は本所で一括管理されており、本所資産を物理的に区分することは不可能なため、経済事業資産（一般資産グループ）及び共用資産を含めた、より大きな単位でグループニングとしています。

信用共済事業については、支所・支店ごとに一般資産としてグループニングとしています。

Aコープ・給油所については、店舗・施設ごとに一般資産としてグループニングとしています。

賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグループニングとしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
苫前支所内土地 (苫前町字古丹別206-11他)	遊休	土地	
増毛支所内土地 (増毛町見晴町1172-5)	遊休	土地	

③ 減損損失の認識に至った経緯

苫前支所と増毛支所の土地については、土地価格が下落したことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（287千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
苫前支所内土地	215 千円	—	—	215 千円
増毛支所内土地	72 千円	—	—	72 千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

苫前支所内土地及び増毛支所内土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額を0.7で割り返した額により算定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、(株)日本政策金融公庫及び北海道信用農業協同組合連合会、北海道、苫前町、天塩町からの借入金及び、組合員の共同利用施設を取得するために借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%下降したものと想定した場合には、経済価値が399千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	44,189,531	44,190,495	964
貸出金（*1）	6,079,286		
貸倒引当金（*2）	△ 25,008		
貸倒引当金控除後	6,054,278	6,329,777	275,499
経済事業未収金	1,230,514		
貸倒引当金（*3）	△ 8,784		
貸倒引当金控除後	1,221,730	1,221,730	—
外部出資	20,226	20,226	—
資産計	51,485,765	51,762,228	276,463
貯金	50,665,127	50,664,951	△176
借入金（*4）	1,004,878	1,012,776	7,898
経済事業未払金	1,785,147	1,785,147	—
負債計	53,455,152	53,462,874	7,722

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金16,460千円を含めております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*4）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金84,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	2,943,124
外部出資等損失引当金	△ 4,000
引当金控除後	2,939,124

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,189,531					
貸出金 (*1, 2)	1,433,711	719,883	677,255	557,587	465,926	2,200,477
経済事業未収金	1,230,514					
合計	46,853,756	719,883	677,255	557,587	465,926	2,200,477

(*1) 貸出金のうち、当座貸越253,550千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等7,989千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	41,418,416	4,458,172	4,000,290	221,298	566,950	0
借入金	103,771	79,592	72,536	65,379	58,201	541,399
設備借入金	34,000	34,000	4,000	4,000	4,000	4,000
合計	41,556,187	4,571,764	4,076,826	290,677	629,151	545,399

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 株式	4,475	20,226	15,751

なお、上記評価差額から繰延税金負債4,357千円を差し引いた額11,394千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△	137,140 千円	
① 退職給付費用	△	62,566 千円	
② 退職給付の支払額		16,553 千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金		52,661 千円	
調整額合計		6,648 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△	130,491 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△	966,025 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)		835,533 千円	
③ 未積立退職給付債務	△	130,491 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△	130,491 千円	
⑤ 退職給付引当金	△	130,491 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	62,566 千円
合計	62,566 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,228千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、165,806千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	2,305 千円
賞与引当金	4,534 千円
退職給付引当金	35,601 千円
減価償却超過額	5,623 千円
減損損失否認額	16,902 千円
その他	34,965 千円
繰延税金資産小計	99,930 千円
評価性引当額	△ 25,085 千円
繰延税金資産合計 (A)	74,845 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 4,357 千円
その他	△ 33 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 4,390 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	70,455 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-2.73%
事業分量配当金	-8.43%
住民税均等割・事業税率差異等	2.54%
評価性引当額の増減	2.48%
その他	-0.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.32%

10. 賃貸等不動産関係

羽幌町その他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和3年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,190千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は賃貸施設減価償却費・管理経費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
987,069	▲ 49,981	937,088	1,015,259

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度増減額は減価償却費(49,981千円)です。

(注3) 当事業年度末の時価は、土地は固定資産税評価額を0.7で割り返した金額、償却資産は再調達原価です。

1 1. 合併関係

当組合は、新設合併により設立されています。

- (1) 消滅組合の名称 南るもい農業協同組合、苫前町農業協同組合、オロロン農業協同組合
天塩町農業協同組合
- (2) 合併の目的 総合事業として更なる機能強化を図り、高度化・多様化する組合員の期待や要望に応えられるJAへ発展するため。
- (3) 合併日 令和3年2月1日
- (4) 新設組合名称 るもい農業協同組合
- (5) 合併比率及び算定方法 4農協による1対1の対等合併
- (6) 出資1口当たりの金額 1,000円
- (7) 合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳
- | | |
|-----|--|
| 資産 | 61,269,043千円(うち預金43,084,432千円、貸出金6,452,005千円、
経済事業未収金1,001,096千円) |
| 負債 | 54,622,759千円(うち貯金50,248,825千円) |
| 純資産 | 6,646,284千円(うち出資金2,905,755千円) |
- なお、これらについては帳簿価額で評価しています。
また、会計処理方法は統一しています。

1 2. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の生活店舗(苫前支所)は、改修工事の際に商品庫の一部に使用されている有害物質の除去する義務及び、購買倉庫(小平支所)の一部の煙突に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、生活店舗の支出までの見込期間は13年、割引率は0.465%を採用しています。また、購買倉庫は当該資産の耐用年数が既経過のため、除去に係る見積もり費用相当額を全額資産除去債務として計上しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,195千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	一千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
期末残高	9,195千円

R 4 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（家畜授精棚卸品） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物、ならびに一部の賃貸資産、農業生産施設内の機械装置、その他の有形固定資産は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 生産施設事業

家畜人工授精・乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方法の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(収益の計上時期の変更)

約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,082千円、購買事業費用が35,764千円増加し、購買事業総利益が34,682千円減少しております。これにより、事業収益が1,082千円、事業費用が35,764千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ34,682千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が15,541千円減少しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売するうるち米、小麦及び大豆について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が9,623千円減少し、販売事業総利益が9,623千円減少しております。これにより、事業収益が9,623千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ9,623千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が77,436千円減少しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が3,529,591千円、購買事業費用が3,529,591千円減少しております。これにより、事業収益が3,529,591千円、事業費用が3,529,591千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額（繰延税金負債と相殺前）51,640千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年9月に作成した新J A合併プランを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 ー

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年9月に作成した新J A合併プランを基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金35,327千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,043,863千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 3,262,535千円、構築物 12,518千円、機械装置 713,356千円、
その他の有形固定資産 55,454千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	5,085 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	51,244 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	4,080 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	該当ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は124,250千円、危険債権額は89,330千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は213,580千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	35,270 千円
うち事業取引高	35,270 千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円
子会社等との取引による費用総額	— 千円
うち事業取引高	— 千円
うち事業取引以外の取引高	— 千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、(株)日本政策金融公庫及び北海道信用農業協同組合連合会、北海道、天塩町からの借入金及び、組合員の共同利用施設を取得するために借り入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下降したものと想定した場合には、経済価値が8,968千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	44,099,666	44,084,756	△ 14,910
貸出金	6,027,845	—	—
貸倒引当金(*1)	△ 24,341	—	—
貸倒引当金控除後	6,003,504	6,160,153	156,649
経済事業未収金	1,381,462	—	—
貸倒引当金(*2)	△ 5,721	—	—
貸倒引当金控除後	1,375,741	1,375,741	—
リース債権	697,587	—	—
貸倒引当金(*3)	△ 3,241	—	—
貸倒引当金控除後	694,346	691,368	△ 2,978
外部出資	17,969	17,969	—
資産計	52,191,226	52,329,987	138,761
貯金	50,881,571	50,829,202	△ 52,369
借入金(*4)	878,217	841,795	△ 36,422
経済事業未払金	2,249,685	2,249,685	—
リース債務	658,707	655,956	△ 2,751
負債計	54,668,180	54,576,638	△ 91,542

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) リース債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金50,000千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ホ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した該当リース料の回収予定額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算出しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した該当リース債務の支払予定額をOISで割り引いた額から現在価値を時価に代わる金額として算出しております。

- ③ 市場価値のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	3,433,084
外部出資等損失引当金	△ 4,000
引当金控除後	3,429,084

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,099,666					
貸出金(*1,2)	1,396,885	751,250	639,195	548,871	454,997	2,169,437
経済事業未収金	1,381,462					
リース債権	194,451	187,906	187,173	121,598	4,126	2,332
合計	47,072,464	939,156	826,368	670,469	459,123	2,171,769

(*1) 貸出金のうち、当座貸越269,791千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等67,209千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	41,778,148	3,862,253	3,846,865	537,351	856,955	0
借入金	89,955	71,953	64,796	57,618	50,873	493,022
リース債務	182,942	179,663	179,456	115,223	912	510
設備借入金	34,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0
合計	42,085,045	4,117,869	4,095,117	714,192	912,740	493,532

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	4,475	17,969	13,494

なお、上記評価差額から繰延税金負債3,732千円を差し引いた額9,761千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 130,492 千円	
①退職給付費用	△ 62,615 千円	
②退職給付の支払額	15,524 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	52,436 千円	
調整額合計	5,345 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 125,147 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 959,640 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	834,493 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 125,147 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 125,147 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 125,147 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	62,566 千円
② 特別加給退職金	500 千円
合計	63,115 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,246千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、155,695千円となっています。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	2,222 千円
賞与引当金	4,456 千円
退職給付引当金	34,122 千円
減価償却超過額	5,160 千円
減損損失否認額	16,560 千円
その他	11,331 千円
繰延税金資産小計	73,851 千円
評価性引当額	△ 22,211 千円
繰延税金資産合計 (A)	51,640 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 3,732 千円
その他	△ 17 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 3,749 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	47,891 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-2.60%
事業分量配当金	-10.87%
住民税均等割・事業税率差異等	3.08%
評価性引当額の増減	-1.19%
そ の 他	0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.32%

11. 賃貸等不動産関係

羽幌町その他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。令和4年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,301千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は賃貸施設減価償却費・管理経費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
937,088	▲ 46,627	890,461	968,452

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(2,015千円)であり、主な減少額は減価償却費(46,675千円)です。

(注3) 当事業年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて、当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の生活店舗(苫前支所)は、改修工事の際に商品庫の一部に使用されている有害物質の除去する義務及び、購買倉庫(小平支所)の一部の煙突に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、生活店舗の支出までの見込期間は13年、割引率は0.465%を採用しています。また、購買倉庫は当該資産の耐用年数が既経過のため、除去に係る見積もり費用相当額を全額資産除去債務として計上しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	9,195千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	一千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
期末残高	9,195千円

13. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	R3年度	R4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	229,741	241,849
減価償却費	223,846	234,481
減損損失	286	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	10,771	8,174
貸倒引当金の増加額(△は減少)	3,440	▲ 81
賞与引当金の増加額(△は減少)	62	▲ 282
退職給付引当金の増加額(△は減少)	▲ 6,647	▲ 5,344
その他引当金の増減額(△は減少)	4,000	
信用事業資金運用収益	▲ 328,887	▲ 303,633
信用事業資金調達費用	12,011	9,819
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 32,907	▲ 33,029
支払雑利息	1,004	682
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	▲ 567,865	▲ 320
固定資産除去損	567,860	2,875
固定資産圧縮損	374,704	2,790
一般補助金	▲ 374,704	▲ 2,790
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	220,793	▲ 92,961
預金の純増(△)減	▲ 1,186,000	489,000
貯金の純増減(△)	416,302	216,444
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 89,160	▲ 92,661
その他の信用事業資産の純増(△)減	▲ 2,984	16,103
その他の信用事業負債の純増減(△)	46,272	▲ 1,339
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	▲ 12,139	8,086
未経過共済付加収入の純増減(△)	▲ 2,251	▲ 3,294
その他の共済事業資産の純増(△)減	137	▲ 2
その他の共済事業負債の純増減(△)	343	▲ 66
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 231,956	▲ 202,296
経済受託債権の純増(△)減	14,166	▲ 155,333
棚卸資産の純増(△)減	2,222	▲ 132,441
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	338,202	464,538
経済受託債務の純増減(△)	101,708	▲ 40,049
その他経済事業資産の純増(△)減	65,417	49,368
その他経済事業負債の純増減(△)	▲ 809	▲ 1,686
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	14,127	20,564
その他の資産の純増(△)減	58,954	47,395
その他の負債の純増減(△)	▲ 54,252	108,351
信用事業資金運用による収入	334,293	307,825
信用事業資金調達による支出	▲ 11,662	▲ 11,699
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	▲ 70,000
小 計	138,441	1,079,039

科 目	R3年度	R4年度
雑利息及び出資配当金の受取額	32,907	33,029
雑利息の支払額	▲ 1,004	▲ 682
法人税等の支払額	▲ 3,941	▲ 5,844
過年度遡及会計適用による影響額		▲ 98,919
事業活動によるキャッシュ・フロー	166,403	1,006,622
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	374,704	2,790
固定資産の取得による支出	▲ 1,022,299	▲ 90,320
固定資産の売却による収入	567,865	320
外部出資による支出	▲ 910	▲ 489,960
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 80,640	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	▲ 34,000	▲ 34,000
出資の増額による収入	43,318	55,133
出資の払戻による支出	▲ 85,897	▲ 38,852
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	50,941	29,857
持分の取得による支出	▲ 50,941	▲ 29,857
出資配当金の支払額	▲ 81,019	▲ 28,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 157,598	▲ 46,353
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 71,835	383,099
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,032,248	2,960,412
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,960,412	3,379,486

■ 部門別損益計算書

【令和3年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	12,346,310	368,100	277,060	8,096,067	3,451,701	153,383	
事業費用 ②	10,503,495	97,703	19,170	7,040,935	3,211,048	134,639	
事業総利益③ (①－②)	1,842,815	270,397	257,889	1,055,132	240,652	18,744	
事業管理費④	1,707,951	204,485	178,476	978,122	219,103	127,766	
うち人件費	1,274,353	158,931	137,523	690,334	164,931	122,635	
うち業務費	95,115	13,953	13,307	54,463	12,421	970	
うち諸税負担金	44,217	6,487	6,186	25,319	5,775	451	
うち施設費	272,187	21,876	18,371	195,364	33,092	3,485	
(うち減価償却費⑤)	175,844	7,742	4,893	140,198	20,510	2,502	
その他事業管理費	22,078	3,239	3,089	12,642	2,883	225	
※うち共通管理費等⑥ (うち減価償却費⑦)		25,613 5,239	22,297 4,561	116,590 23,848	25,812 5,280	8,240 1,685	▲ 198,552 ▲ 40,614
事業利益 ⑧ (③－④)	134,864	65,912	79,414	77,010	21,549	▲ 109,021	
事業外収益 ⑨	138,110	17,816	15,510	81,098	17,954	5,732	
うち共通分 ⑩		17,816	15,510	81,098	17,954	5,732	▲ 138,110
事業外費用 ⑪	62,488	8,061	7,017	36,693	8,123	2,593	
うち共通分 ⑫		8,061	7,017	36,693	8,123	2,593	▲ 62,488
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	210,486	75,667	87,906	121,416	31,380	▲ 105,883	
特別利益 ⑭	399,402	51,523	44,853	234,529	51,922	16,575	
うち共通分 ⑮		51,523	44,853	234,529	51,922	16,575	▲ 399,402
特別損失 ⑯	380,146	49,039	42,690	223,222	49,419	15,776	
うち共通分 ⑰		49,039	42,690	223,222	49,419	15,776	▲ 380,147
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	229,741	78,151	90,068	132,722	33,883	▲ 105,084	
営農指導事業分配賦額 ⑲		15,584	14,859	60,781	13,861	105,084	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	229,741	62,567	75,209	71,942	20,023		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	9,588,082	396,919	276,248	5,136,266	3,600,309	178,340	
事業費用 ②	7,723,576	110,114	20,344	4,103,736	3,326,112	163,268	
事業総利益③ (①－②)	1,864,506	286,805	255,903	1,032,530	274,196	15,072	
事業管理費④	1,712,975	208,686	163,551	944,247	196,650	199,842	
うち人件費	1,278,382	157,662	131,122	671,196	146,441	171,963	
うち業務費	91,363	12,608	10,233	48,614	11,393	8,515	
うち諸税負担金	43,337	5,981	4,854	23,060	5,404	4,039	
うち施設費	284,534	30,316	15,623	193,205	31,496	13,894	
(うち減価償却費⑤)	187,806	16,898	4,789	141,735	19,434	4,879	
その他事業管理費	15,359	2,120	1,720	8,173	1,915	1,431	
※うち共通管理費等⑥ (うち減価償却費⑦)		27,311 5,179	22,166 4,203	105,306 19,969	24,679 4,680	18,445 3,498	▲ 197,907 ▲ 37,530
事業利益 ⑧ (③－④)	151,530	78,118	92,352	88,284	77,547	▲ 184,771	
事業外収益 ⑨	110,854	15,298	12,416	58,985	13,823	10,332	
うち共通分 ⑩		15,298	12,416	58,985	13,823	10,332	▲ 110,854
事業外費用 ⑪	57,830	7,981	6,477	30,771	7,211	5,390	
うち共通分 ⑫		7,981	6,477	30,771	7,211	5,390	▲ 57,830
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	204,553	85,435	98,291	116,497	84,159	▲ 179,829	
特別利益 ⑭	42,647	5,885	4,776	22,692	5,318	3,975	
うち共通分 ⑮		5,885	4,776	22,692	5,318	3,975	▲ 42,647
特別損失 ⑯	5,350	738	599	2,847	667	499	
うち共通分 ⑰		738	599	2,847	667	499	▲ 5,350
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	241,849	90,582	102,468	136,343	88,810	▲ 176,353	
営農指導事業分配賦額 ⑲		27,352	24,407	98,440	26,153	176,353	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	241,849	63,230	78,061	37,903	62,656		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和3年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割＋人件費を除いた事業管理費割足＋事業総利益割の平均値 事業総利益割
令和4年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割＋人件費を除いた事業管理費割足＋事業総利益割の平均値 事業総利益割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他事 業	営農指導 事業	計
令和3年度	共通管理費等	12.9%	11.2%	58.7%	13.0%	4.2%	100.0%
	営農指導事業	14.8%	14.1%	57.8%	13.2%		100.0%
令和4年度	共通管理費等	13.8%	11.2%	53.2%	12.5%	9.3%	100.0%
	営農指導事業	15.5%	13.8%	55.8%	14.8%		100.0%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他事 業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	62,648,711	53,142,014	600,127	4,361,079	592,937	717,627	3,234,927
総資産(共通資産配分後)	62,648,711	53,588,434	962,439	6,082,060	997,303	1,018,475	
(うち固定資産)	(2,051,965)	(283,171)	(229,820)	(1,091,645)	(256,496)	(190,833)	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援資金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	R3年度	R4年度	増減
資金運用収支	316	294	▲ 22
役務取引等収支	7	8	1
その他信用事業収支	▲ 54	▲ 16	38
信用事業粗利益	270	303	33
信用事業粗利益率	0.72%	0.61%	▲ 0.11%
事業粗利益	1,842	1,816	▲ 26
事業粗利益率	2.97%	2.98%	0.01%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	R3年度			R4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	49,278	329	0.67%	49,438	304	0.61%
うち預金	42,311	210	0.50%	42,808	194	0.45%
うち有価証券						
うち貸出金	6,967	119	1.71%	6,630	110	1.66%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	51,838	12	0.02%	51,630	10	0.02%
うち貯金・定期積金	50,075	3	0.01%	50,308	4	0.01%
うち借入金	1,763	9	0.51%	1,322	6	0.45%
総資金利ざや			0.25%			0.19%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	R3年度増減額	R4年度増減額
受取利息	-	▲ 28
うち預金	-	▲ 18
うち有価証券	-	0
うち貸出金	-	▲ 9
支払利息	-	▲ 2
うち貯金・定期積金	-	0
うち譲渡性貯金	-	▲ 2
うち借入金	-	0
差引	-	▲ 26

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	R3年度	R4年度	増減
総資産経常利益率	0.34%	0.33%	▲ 0.01%
資本経常利益率	3.53%	3.42%	▲ 0.11%
総資産当期純利益率	0.30%	0.29%	▲ 0.01%
資本当期純利益率	3.05%	2.94%	▲ 0.11%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	R3年度	R4年度	増 減
流動性貯金	23,452 (46.6%)	23,957 (47.4%)	505
定期性貯金	25,648 (51.0%)	25,394 (50.3%)	▲ 254
その他の貯金	1,174 (2.3%)	1,157 (2.3%)	▲ 17
計	50,274 (100.0%)	50,508 (100.0%)	234
譲渡性貯金			
合計	50,274 (100.0%)	50,508 (100.0%)	234

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	R3年度	R4年度	増 減
定期貯金	25,396 (100.0%)	25,044 (100.0%)	▲ 352
うち固定金利定期	25,388 (100.0%)	25,038 (100.0%)	▲ 350
うち変動金利定期	8 (0.0%)	6 (0.0%)	▲ 2

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	R3年度	R4年度	増 減
組合員貯金	39,442 [77.8%]	39,503 [77.6%]	61
組合員以外の貯金	11,223 [22.2%]	11,378 [22.4%]	155
うち地方公共団体	2,682 (23.9%)	3,285 (28.9%)	603
うちその他非営利法人	671 (6.0%)	593 (5.2%)	▲ 78
うちその他員外	7,870 (70.1%)	7,500 (65.9%)	▲ 370
合計	50,665	50,881	216

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増 減
手 形 貸 付	247	286	39
証 書 貸 付	5,924	5,643	▲ 281
当 座 貸 越	818	742	▲ 76
割 引 手 形			
合 計	6,989	6,671	▲ 318

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	R3年度	R4年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	5,259	5,234	▲ 25
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	86.8%	86.8%	0
変 動 金 利 貸 出 残 高	803	794	▲ 9
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	13.2%	13.2%	▲ 0
残 高 合 計	6,062	6,028	▲ 34

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	R3年度	R4年度	増 減
組 合 員 貸 出	5,991 [98.8%]	5,956 [98.8%]	▲ 35
組 合 員 以 外 の 貸 出	72 [1.2%]	72 [1.2%]	
うち地方公共団体			
うちその他非営利法人			
うちその他員外	72 (100.0%)	72 (100.0%)	
合 計	6,063	6,028	▲ 35

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増 減
貯 金 等	164	150	▲ 14
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物	22	18	▲ 4
計	186	168	▲ 18
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,920	4,963	43
そ の 他 保 証	47	49	2
計	4,967	5,012	45
信 用	908	847	▲ 61
合 計	6,061	6,027	▲ 34

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	184	143	▲ 41
合 計	184	143	▲ 41

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	R3年度	R4年度	増 減
設 備 資 金 残 高	4,968	4,985	17
設 備 資 金 構 成 比	82.0%	82.7%	
運 転 資 金 残 高	1,094	1,042	▲ 52
運 転 資 金 構 成 比	18.0%	17.3%	
残 高 合 計	6,062	6,027	▲ 35

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		R3年度	R4年度	増 減
農 業		5,013 (83.2%)	4,850 (80.5%)	▲ 163
林 業				
水 産 業				
製 造 業		21 (0.3%)	26 (0.4%)	5
鉱 業				
建 設 業		7 (0.1%)	5 (0.1%)	▲ 2
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業		17 (0.3%)	17 (0.3%)	
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		1 (0.0%)	1 (0.0%)	
金 融 ・ 保 険 業				
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業		39 (0.6%)	79 (1.3%)	40
地 方 公 共 団 体				
そ の 他		964 (16.0%)	1,049 (17.4%)	85
合 計		6,062 (100.0%)	6,027 (100.0%)	▲ 35

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		R3年度	R4年度	増 減
貯 貸 率	期 末	11.96%	11.85%	-
	期 中 平 均	13.90%	13.21%	-
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期 中 平 均	-	-	-

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	R3年度	R4年度	増 減
農 業	4,314	4,173	▲ 141
穀 作	1,192	1,076	▲ 116
野 菜 ・ 園 芸	44	34	▲ 10
果 樹 ・ 樹 園 農 業	28	22	▲ 6
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2,153	2,035	▲ 118
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	897	1,006	109
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	4,314	4,173	▲ 141

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	R3年度	R4年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,716	2,719	3
農 業 制 度 資 金	1,598	1,454	▲ 144
農 業 近 代 化 資 金	236	231	▲ 5
そ の 他 制 度 資 金	1,362	1,223	▲ 139
合 計	4,314	4,173	▲ 141

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	R3年度	R4年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	2,489	3,682	1,193
そ の 他	560	516	▲ 44
合 計	3,049	4,198	1,149

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【R3年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	78	54	24		78
危険債権	109	29	74	6	109
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	187	83	98	6	187
正常債権	6,104				
合計	6,291	83	98	6	187
【R4年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	124	90	34		124
危険債権	89	23	60	6	89
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	213	113	94	6	213
正常債権	5,968				
合計	6,181	113	94	6	213

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増 減
国 債			-
地 方 債			-
社 債			-
株 式			-
そ の 他 の 証 券	16	14	-
合 計	16	14	-

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度	増 減
商 品 国 債	(該当無し)	(該当無し)	-
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和3年度								
国 債	(該当無し)							
地 方 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								
令和4年度								
国 債	(該当無し)							
地 方 債								
社 債								
株 式								
その他の証券								

7. 有価証券等の時価情報

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	(該当する取引はありません)		(該当する取引はありません)	

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	R3年度			R4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	(該当する取引はありません)			(該当する取引はありません)		
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	(該当する取引はありません)			(該当する取引はありません)		
	地方債						
	小計						
合 計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	R3年度			R4年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株 式	20	4	16	18	4	14
	国 債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株 式						
	国 債						
	地方債						
	小計						
合 計		20	4	16	18	4	14

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	(該当する取引はありません)		(該当する取引はありません)	

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	R3年度					R4年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	(該当する取引はありません)					(該当する取引はありません)				

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	R3年度					R4年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	(該当する取引はありません)					(該当する取引はありません)				

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	R3年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	27	27		27		27
個別貸倒引当金	5	8		5	▲ 3	8
合 計	32	35		32	▲ 3	35
区 分	R4年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	27	27		27		27
個別貸倒引当金	8	8		8		8
合 計	35	35		35		35

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		R3年度	R4年度
収 入	賦 課 金	74,895	75,072
	実 費 収 入	14,798	10,138
	指導受入補助金	57,545	85,063
	受託指導収入	6,145	8,052
	計	153,383	178,325
支 出	営農改善指導費	66,671	67,655
	教 育 情 報 費	8,219	8,583
	生 活 改 善 費	2,099	1,622
	指導支払補助金	57,545	85,063
	営農指導雑支出	379	331
	そ の 他	▲ 274	▲ 1
	計	134,639	163,253

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:千円)

		R3年度		R4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終 身 共 済	656,921	39,685,627	352,011	36,995,000
	定期生命共済	93,500	366,900	146,000	508,900
	養老生命共済	291,350	22,689,746	456,460	21,057,410
	こども共済	74,000	3,170,700	40,000	3,070,200
	医 療 共 済	2,000	140,750		108,250
	が ん 共 済		141,500		137,500
	定期医療共済		131,200		122,200
	介 護 共 済	15,363	76,677	10,000	86,677
	認 知 症 共 済				
	生活障害共済				
	特定重度疾病共済				
	年 金 共 済		3,744,300		3,354,300
建 物 更 生 共 済		5,541,600	50,701,890	5,492,830	52,539,170
住 宅 建 築 共 済					
農 機 具 更 新 共 済					
合 計		6,600,734	117,678,590	6,457,301	114,909,407

注1) 金額は、当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保証の(付加された定期特約金額等を含む))を記載しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。
(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載しております。

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	R3年度		R4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	119	16,085	5	14,155
	74,629	86,890	58,474	155,100
がん共済	150	2,945	115	2,975
定期医療共済		411		381
合計	269	19,441	120	17,551
	74,629	86,890	58,474	155,100

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しております。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	R3年度		R4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	16,000	133,227	25,448	158,675
認知症共済			20,000	20,000
生活障害共済 (一時金型)	2,000	144,000	60,000	189,000
生活障害共済 (定期年金型)	1,200	48,640	3,500	50,140
特定重度疾病障害	77,500	180,200	41,700	220,900
合計	96,700	506,067	150,648	638,715

注1) 金額は、当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	R3年度		R4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	19,232	297,682	10,642	293,494
年金開始後		266,304		265,030
合計	19,232	563,986	10,642	558,524

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:千円)

	R3年度	R4年度
火災共済	39,850,910	38,406,610
自動車共済		
傷害共済	18,912,500	30,002,000
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済	309	253
自賠責共済	56,927	56,867
合計	58,820,646	68,465,730

注1) 金額は、当該共済種類ごとに保障金額を記載しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しております。

3. 販売事業

(単位:千円)

項 目	販 売 高	
	R3年度	R4年度
米	4,724,742	5,057,385
小麦	339,979	398,282
豆 類 ・ 雑 穀	380,473	471,744
ビ ー ト	151,807	160,201
野 菜	801,404	868,760
果 樹	50,509	57,611
花 卉	63,793	76,094
生 乳	6,223,427	6,168,002
畜 産	2,578,291	2,085,626
牧 草 販 売	20,637	28,658
合 計	15,335,062	15,372,363

4. 保管・精米・施設等事業

● 保 管

(単位:千円)

項 目		R3年度	R4年度
収 益	保 管 料	167,879	183,775
	保 管 雑 収 益	49	
	貸倒引当金戻入		6
	計	167,928	183,781
費 用	保 管 雑 費	34,032	33,642
	そ の 他	6	
	貸倒引当金繰入		6
	計	34,038	33,648

● 精 米

(単位:千円)

項 目		R3年度	R4年度
収 益	精 米 事 業 収 益	9,304	6,969
	計	9,304	6,969
費 用	精 米 事 業 費 用	6,249	5,312
	計	6,249	5,312

● 農作業受託、生産施設関連(農産)

(単位:千円)

項 目		R3年度	R4年度
収 益	農 作 業 受 託 益	1,253	1,029
	生 産 施 設 収 益	1,074	
	共 同 施 設 収 益	154	102,651
	穀 物 施 設 収 益	74,129	87,355
	共 同 乾 燥 収 益	92,096	144,032
	野菜集出荷施設益	6,639	9,595
	共 同 施 設 収 益	112,466	
	計	287,811	344,662
費 用	農 作 業 受 託 費	778	1,263
	生 産 施 設 費 要	942	
	共 同 施 設 費 用	154	57,963
	穀 物 施 設 費 用	66,186	70,011
	共 同 乾 燥 費 用	50,332	91,882
	野菜集出荷施設費用	6,631	9,380
	共 同 施 設 費 用	59,874	
	そ の 他	25	
	計	184,922	230,499

● 農作業受託、生産施設関連(酪農畜産)

(単位:千円)

項 目		R3年度	R4年度
収 益	家畜人工授精事業収益	179,875	193,551
	牧 場 関 連 収 益	29,075	28,076
	ヘルパー事業収益	15,549	19,340
	コントラ事業収益	43,847	43,786
	貸倒引当金戻入		76
	計	268,346	284,829
費 用	家畜人工授精事業費用	117,225	130,799
	牧 場 関 連 費 用	18,565	22,100
	ヘルパー事業費用	5,265	7,077
	コントラ事業費用	46,421	45,428
	そ の 他	39	
	貸倒引当金繰入		69
	計	187,515	205,473

● 受 託 営 農

(単位:千円)

項 目		R3年度	R4年度
収 益	大 豆	20,344	20,169
	水 稲	10,539	10,836
	て ん 菜	1,212	4,125
	畜 産	2,588	2,570
	計	34,683	37,700
費 用	大豆収穫費用	20,344	20,169
	水稻収穫費用	10,539	10,836
	て ん 菜		2,620
	畜 産	152	133
	計	31,035	33,758

5. 購買事業

● 生産資材

(単位:千円)

項 目	供 給 高
	R3年度 R4年度
肥料	909,908 1,135,374
自動車	140,991 59,964
農薬	447,981 416,776
温床資材	136,316 142,417
包装資材	176,425 131,087
種苗	320,240 319,713
飼料	2,560,907 2,940,128
その他生産資材	656,163 655,594
合 計	5,348,931 5,801,053

● 生活物資

(単位:千円)

項 目	供 給 高
	R3年度 R4年度
米	74,108 69,694
生鮮食品	669,312 688,107
一般食品	348,856 351,566
衣料品	3,571 2,807
日用雑貨	33,656 34,488
その他	97,159 86,215
合 計	1,226,662 1,232,877

● 燃料

(単位:千円)

項 目	供 給 高
	R3年度 R4年度
石油類	2,127,203 2,282,415
L P G	39,454 39,627
合 計	2,166,657 2,322,042

● 整備工場

(単位:千円)

項 目	供 給 高
	R3年度 R4年度
農機・部品	1,133,751 1,246,833
合 計	1,133,751 1,246,833

6. 運送事業

(単位:千円)

項 目		R3年度	R4年度
収 益	貨 物 運 賃	26,579	26,700
	割 増 運 賃	8,724	2,822
	諸手数料・雑収益	1,304	1,050
	計	36,607	30,572
費 用	運 転 費	6,317	6,069
	修 繕 費	1,602	1,123
	運 送 諸 費	427	142
	減 価 償 却 費	12,343	4,795
	損 害 保 険 料	565	804
	自 動 車 税	78	79
	庸 車 費	14,681	16,478
	分 担 金	399	399
	運送事業管理費		684
	運送事業負担金	195	
	計	36,607	30,573

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	R4年度		R3年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,562,734		6,609,120	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,901,695		2,910,221	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,811,444		3,827,391	
うち、外部流出予定額(△)	123,383		98,634	
うち、上位以外に該当するものの額	▲ 27,022		▲ 29,857	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,292		27,073	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,292		27,073	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,590,026		6,636,193	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	2,755		2,754	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2,755		2,754	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連す るものの額				

項 目	R4年度		R3年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連す るものの額				
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	2,755		2,754	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,587,271		6,633,439	
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	26,091,503		24,634,486	
資産(オン・バランス)項目	25,948,147		24,450,419	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったも のの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く)に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったも のの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったも のの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額 から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除 した額(Δ)				
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	143,357		184,067	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ア セットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	3,075,692		2,255,888	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	29,167,195		26,890,374	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	22.58%		24.66%	

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位: 百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	R3年度			R4年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	44,373	8,875	355	44,265	8,853	355
法人等向け	223	120	5	309	206	9
中小企業等向け及び 個人向け	623	403	16	571	374	15
抵当権付住宅ローン	72	23	1	63	21	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	88	41	2	116	83	4
信用保証協会等及び株式会 社産業再生機構保証付	4,929	473	19	4,971	478	19
共済約款貸付						
出資等	784	784	31	782	782	31
他の金融機関等の対象資本 調達手段	2,179	5,448	218	2,669	6,673	267
特定項目のうち調整項目に算 入されないもの	54	135	6	33	83	4
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額 に算入・不算入となるもの						
上記以外	8,348	8,331	334	8,543	8,538	342
標準的手法を適用するエク スポージャー別計	62,028	24,634	985	62,698	26,092	1,044
CVAリスク相当額 ÷ 8%						
中央清算期間関連エクスポ ージャー						
信用リスク・アセットの額の合計 額	62,028	24,634	985	62,698	26,092	1,044

	R3年度		R4年度	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	2,256	91	3,076	124
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	26,890	1,076	29,167	1,167

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			R3年度				R4年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業		1,185	1,141	-	-	1,220	1,125	-	-
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		14	12	-	-	22	21	-	-
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業		-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業		44,191	-	-	-	44,101	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体		-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外		3,047	84	-	88	3,563	92	-	88
	個人		4,898	4,689	-	-	4,790	4,636	-	-
その他			8,694	-	-	-	9,001	-	-	-
業種別残高計			62,029	5,926	-	88	62,697	5,874	-	88
	1年以下		44,663	460	-	-	44,574	462	-	-
	1年超3年以下		609	609	-	-	518	518	-	-
	3年超5年以下		768	768	-	-	998	998	-	-
	5年超7年以下		995	995	-	-	761	761	-	-
	7年超10年以下		681	681	-	-	585	585	-	-
	10年超		2,236	2,236	-	-	2,368	2,368	-	-
	期限の定めのないもの		12,075	176	-	-	12,894	183	-	-
残存期間別残高計			62,027	5,925	-	-	62,698	5,875	-	-
信用リスク期末残高			62,027	5,925	-	-	62,698	5,875	-	-
信用リスク平均残高			48,721	6,191	-	-	48,824	5,949	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	R3年度					R4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	27	27	-	27	27	27	27	-	27	27
個別貸倒引当金	5	12	-	5	12	12	8	-	8	12

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		R3年度						R4年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-	4	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人		5	8	-	5	8	-	8	8	-	8	8	-
業種別計		5	12	0	5	12	0	8	12	0	8	12	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		R3年度	R4年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	354	374
	リスク・ウェイト2%	－	－
	リスク・ウェイト4%	－	－
	リスク・ウェイト10%	4,929	4,971
	リスク・ウェイト20%	44,374	44,266
	リスク・ウェイト35%	72	63
	リスク・ウェイト50%	88	87
	リスク・ウェイト75%	623	571
	リスク・ウェイト100%	9,358	9,636
	リスク・ウェイト150%	－	－
	リスク・ウェイト200%	－	－
	リスク・ウェイト250%	2,233	2,702
	そ の 他	－	－
	リスク・ウェイト 1250%	－	－
自 己 資 本 控 除 額		－	－
合 計		62,031	62,670

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向 け	-	-	-	-
法人等向け	84	-	79	-
中小企業等向け及び 個人向け	27	0	15	0
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向 け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	2	-	-	-
合 計	113	0	94	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	R3年度		R4年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	2,963	2,963	3,451	3,451
合 計	2,963	2,963	3,451	3,451

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

R3年度			R4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

R3年度		R4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

R3年度		R4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R3年度	R4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	該当する取引はありません	該当する取引はありません
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項 (※上下200bp平行移動を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	R3年度	R4年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1) に対する報酬等	72,143	10,152

(注1) 対象役員は、理事20名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和4年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職金
当JAの職員	9,883	5,753	0
主要な連結子法人等の役職員			

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員3人です(いずれも当期に退職した者はありません)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「同等額」は、令和4年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 「当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与えるもの」は、部長職(役職)に携わるものを対象としています。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加給(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和 4年 2月 1日から令和 5年 1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年4月13日

るもい農業協同組合
代表理事組合長

長谷川裕昭 

VIII. 沿革・歩み

当JAは、令和3年2月1日にJA南るもい、JA苫前町、JAオロロン、JAてしおの4JAが合併し、北海道初の振興局管内単一JAとなる新生「JAるもい」として設立されました。

合併当初の期首財務につきましては、貯金残高502億円、自己資本66.3億円でありましたが、

令和4年度決算においては、貯金残高508億円、自己資本66.8億円

と推移しており、法令基準は勿論のことですが、健全な財務状況にあります。

今後とも地域の皆様方のご理解とご協力を頂きながら共に歩んで参りたいと考えておりますので、よろしくご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥

＜連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

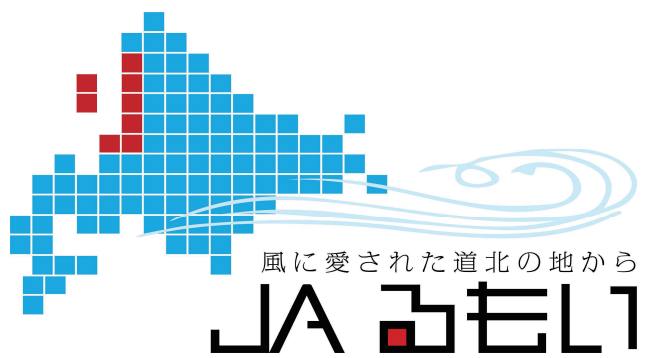
開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	VI-7
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②



JAるもい 公式Instagram

